



# 学校給食費に関するお知らせ

学校給食費を値上げしますが  
保護者負担額は変わりません

物価高騰で食材費価格が上昇していて、現在の給食費では献立の質や量を維持することが難しくなったため、令和6年度から給食費を増額しました。改定による値上げ分は全額市が負担しますので、保護者の負担額は据え置きとなります。



▲市ホームページ

## 小学校学校給食費（年間184食）

	～令和5年度	改定後
1食当たり	241円	266円
年間給食費	44,344円	48,944円
市助成額	10,856円	15,456円
保護者負担額	33,488円	33,488円

## 中学校学校給食費（年間180食）

	～令和5年度	改定後
1食当たり	282円	310円
年間給食費	50,760円	55,800円
市助成額	10,980円	16,020円
保護者負担額	39,780円	39,780円

## 学校給食費の口座振替日と納付額

口座振替日	毎月26日（休日の場合は翌平日） （12月だけ23日）
小学校納付額	3,000円 （令和7年3月だけ3,488円）
中学校納付額	3,600円 （令和7年3月だけ3,780円）

## 学校給食費の公会計化で 納付方法が変わります

今年度から給食費の支払先が人吉市になり、原則口座振替による納付となりました。振替日の前日までには口座への準備をお願いします。5月上旬に学校給食費決定通知書を送付しますのでご確認ください。

問合せ 市給食センター（☎22-2111 内線6910）

## 赤十字会員増強運動に ご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として「赤十字会員増強運動」を全国で展開しています。今年度も各町内会の皆さんの協力を得て会員を募集します。

日本赤十字社は、災害被災地などへ医療救護活動のため医療インフラが回復するまで継続的に支援します。ほかにも、被災者への救護物資の備蓄や、国際機関と連携して海外の自然災害被災者や紛争犠牲者などへのさまざまな支援活動に取り組んでいます。国内外を問わず幅広い活動を展開できるのは、多くの皆さんに支えられているからです。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

運動期間 5月31日（金）

基本的な運動の取り組み

戸別訪問による会員募集のほか、口座振込などで会員になることができます。

問合せ 日本赤十字社人吉市地区（市福祉課福祉政策係内）

## 人吉市障害者住宅 改造助成制度

市では、重度の身体や知的障がいがある人の世帯で住宅を改造する場合に、工事費用の助成を行います。工事着工前にご相談ください。

対象者

- ① 人吉市に住んでいる
- ② 4月1日現在65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を持つていて、歩行が困難な人。または、これらの人と同居する人
- ③ 世帯の生計中心者の前年分所得税課税年額が7万円以下の世帯に属する人
- ④ この制度の助成を受けていない世帯に属する人。ただし、身体状況の変化などで、再度の改造が特別に認められる人を除く

対象工事

玄関・廊下・階段・居室・浴室・便所・洗面所・台所など、障がいがある人向けに改造する工事

※新築や増築、改築は原則対象外です。  
※介護保険制度や日常生活用具給付事業の住宅改修の対象となる場合は、そちらが優先です。

具給付事業の住宅改修の対象となる場合は、そちらが優先です。

助成率

対象世帯	助成率
A 生活保護を受けている世帯	全額
B 生計中心者の当該年度の市民税が非課税の世帯	全額
C 上記A・B以外の世帯で、生計中心者の前年分所得税課税年額が、7万円以下の世帯	3分の2

申込・問合せ 市福祉課障がい者支援係

## 小・中学校の体育館・運動場がオンラインで予約できます

市内小・中学校の体育施設（体育館・運動場）の使用について、今年度から予約システムを導入しました。各施設の空き状況の確認や利用申請がオンラインでできます。市ホームページか市公式LINEからご利用ください。これまでどおり、窓口でも受け付けています。

問合せ 市学校教育課総務係（22-2111 内線4011）



詳しい使い方は「予約システムの使い方はこちら」をご覧ください。

メイン画面

施設一覧から借りる施設を選ぶ

カレンダー・区画図で空き状況を確認して予約に進む

## 『ひとよし歴史研究』 第25号を販売中

人吉球磨の歴史解明の一助として『ひとよし歴史研究』第25号を刊行し、販売しています。第23・24号も販売中です。第22号までのバックナンバーは豪雨災害で在庫が流失したため販売していません。市図書館で閲覧してください。

販売部数 80部  
編集発行 市教育委員会、市文化財保護委員会  
内容 女たちの相良七百年史、《資料紹介》天保九年御巡見使教令、人吉球磨地域関連紀年銘・墨書・金石文一覧（その五）、原城跡第3次調査発掘調査報告について、以上4つの論考などを収録しています。

販売場所 市文化課（カルチャーパレス1階事務室）  
価格 1冊千円（税込）  
販売時間 午前9時～午後5時  
※休館日（年末年始）は販売しません。  
※郵送での購入希望は、送料の確認のため、事前にお問い合わせください。

## 問合せ 市文化課文化政策係

道路に張り出した樹木の伐採をお願いします！

道路や歩道への樹木の張り出しや倒木が原因で歩行者や自動車が事故を起こした場合、その樹木の所有者が責任を問われる場合があります。次のような状態の樹木の所有者は、伐採や枝払いをお願いします。

- ① 道路や歩道に樹木や竹林などが張り出している
- ② 枯れ木や折れ枝などが通行の障害になっている（その恐れがある）
- ③ 雑草が道路の上に伸びて通行の障害になっている（その恐れがある）

## 問合せ 市道路河川課維持係

